

第7期
芽室町障がい者福祉計画
第3期
芽室町障がい児福祉計画
2024（令和6）年度～2026（令和8）年度
【令和6年度進行管理資料】

■第7期芽室町障がい者福祉計画・第3期芽室町障がい児福祉計画の概要

1 基本目標

「障害者基本法」の理念に基づき、障がいのある人もない人も、乳幼児期から高齢期に至るまで生涯を通じて総合的なサービスを受け、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

2 基本施策

『芽室町障がい者及び障がい児の自立支援に関する条例』に掲げる4つの基本施策を推進します。

1 早期発見及び早期支援

障がいの発見から、その後の療育にわたり、各分野での連携を強化し、地域で育つ、育てる親子を支援し、自立や社会参加に向けた基礎的な力を育むよう努めます。

2 就労支援

地域生活に必要な経済的基盤を固めるため、社会で働くために必要な支援体制の充実に努めます。

3 生活支援の充実

障がいのある人が自己決定に基づき、自立した生活を営むことができるよう、障がいの特性に応じた相談支援、適切な保健・医療・福祉サービスの提供、安全安心な生活環境の整備に努めます。

4 支援を広げるための施策の充実

障がいのある人もない人も安心して暮らせるために、地域全体がお互いに理解・尊重し支え合う体制づくりに努めます。

■ 第7期芽室町障害者福祉計画・第3期芽室町障がい児福祉計画の進捗状況

基本施策

1 早期発見及び早期支援

(1) 専門的な支援の充実

発達支援を要する児童への、専門的な支援体制の整備・充実を図ります。

番号	項目	内容
1	発達支援体制の充実	発達支援センターにおいては、通所児童だけでなく広くアセスメントや相談、訪問支援、啓発活動を行う、発達支援の地域の中核として機能する施設運営を行います。また、町内外の障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス）の事業所において、専門的な支援が受けられる環境を維持します。また、学齢期から就労体験できるキャリア教育への支援体制を整備します。
	進捗状況	令和6年度は放課後の仕事体験（図書館、珠玖ライオン堂、ダイイチ、JA）を計8回実施。また、冬休み中の特別プログラムとして、販売体験（トウテル）、調理体験（ケンヤシ食堂）を実施。
2	重症心身障害児*の児童発達支援・放課後等デイサービスの検討	重症心身障害児に必要とされるリハビリ機能・医療機能・療育機能を整理しながら、重症心身障害児に対する福祉サービス・日常生活に必要な集団の場を確保します。
	進捗状況	令和7年2月、重症心身障害児の児童発達支援・放課後等デイサービスを行う民間事業所が町内に開設され、身近な地域でサービスが受けられる環境が整った。
3	医療的ケア児への支援	日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童が、希望する幼児施設や教育機関で合理的配慮を受けながら、学んだり生活したりできるよう関係機関との調整を行い、看護師体制や環境の整備などを進めます。
	進捗状況	町内の医療的ケア児のうち、保育所に1名、町内小学校

	には2名が看護師体制を整備し通っている。その他1名の小学生は医療的ケア児であるが、医療行為が自立したため看護師派遣を終了している。今年度は、医療的ケア児ガイドラインを作成し、次年度就学を迎える児について、看護師や学校の受け入れ体制及び環境の整備等を行った。
--	--

(2) 相談支援体制の充実

発達に支援を要する児童や保護者が、所属先や町内の関係機関に相談することで、よりよい解決策が得られ、安心して子育てができる相談支援体制の充実を目指します。

番号	項目	内容
1	相談支援体制の充実	福祉サービスに関する情報を発信し、専門職を活用しながら、様々な相談ニーズに応じます。事業所数の増加によりサービス量は充足されてきましたが、そのことにより特性に合った支援を選ぶためのサービス調整が重要となってきていることから、相談・調整機能の充実を目指します。
	進捗状況	<ul style="list-style-type: none">・計画相談52件（新規9件）、かしわのもり委託10件。・相談支援従事者研修 1名受講終了（子育て支援係保健師）・福祉サービス利用先 発達支援センター、えはこ、なないろ、シーグラス R7.4 就学予定児が例年より多く、放デイは曜日によって利用が難しいケースあり。
2	ペアレントメンターを活用した相談支援体制の推進	ペアレントメンターとして登録いただいている保護者が、メンターとしての役割を理解し、相談対応スキルを高められるよう研修の機会を確保します。また、相談者がメンターに相談することを通して、将来に見通しと安心感を抱いて子育てができるよう、関係者と連携した相談体制を目指します。
	進捗状況	<ul style="list-style-type: none">・養成講座 9名参加 R6.5.31(金) 18:30~20:00・登録者 16名・個別相談 4回×1名・Hope 4回×2名・センターの事業 豆くらぶ 5回×1名

	就学プラットル 3回×2名
--	---------------

(3) 地域支援・連携の推進

発達支援をする児童が、普段通う場所で適切な支援が得られるための事業を推進します。

番号	項目	内容
1	保育所等訪問支援事業の推進	児童が所属する機関を巡回支援したり、所属機関において療育サービスを提供することで集団への適応を支援します。地域支援機能を強化することにより、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進します。
	進捗状況	令和6年度は保護者や所属からの相談に対して、1～2回の訪問で終了となり、サービスの利用にまで至らなかったことから実績は0件だった。
2	巡回相談の推進	年に2回、所属から相談希望があった児童に対して、専門職員が行動を観察したり、カンファレンスをしたりすることを通して、適切や支援や地域資源等のサービス調整を行います。巡回相談によって、児が適切な支援を受けられると共に、指導にあたる職員を支える仕組みの構築を目指します。
	進捗状況	依頼内容により、地域CO、発達心理相談員、子育て支援センター長、保育所長、発達支援センター職員が対応。 ・第1回目 R6.6.7～7.19 28名 幼保5園 ・第2回目 R6.12.2～12.24 25名 幼保5園 視察1～2人に対し1～2時間、カンファレンスは個別で30分～1時間

(4) 特別支援教育の充実

発達に応じた適切な教育を受けることができるよう、就学に関する相談支援や児童の実態把握と共に理解の形成、または教職員の指導力や専門性の向上を図ります。

番号	項目	内容
1	就学相談の充実	幼稚園・保育所から小学校へ、小学校から中学校へ児童の情報と支援がスムーズに引き継がれるよ

第1回 障害者部会 資料1
第7期芽室町障がい者福祉計画及び
第3期障がい児福祉計画 進行管理

		う、個別支援計画を活用したケース会議等を充実させます。
進捗状況		教育支援委員会において、新入学児 14 名・在籍変更9名・中学校進学 12 名の判定を行った。そのうち特別支援学級から通常学級への転籍は5名であった。
2	学習上の支援	学習に特異な困難を抱える子どもに対して、内外の専門家を活用し、見通しと根拠のある学習支援がなされる体制を推進します。
進捗状況		<ul style="list-style-type: none">・芽室町読み書き支援スクリーニングガイドラインに沿って全町共通チェック（小学校1年生9月、2年生6月）を実施し、それぞれ有所見児童について校内での検討、発達検査の活用、個別ケース会議を開催した。・事業の開始から 10 年経過し、その間、通級指導の加配教諭増加など変化もあったことや、次年度から開始する巡回相談事業との統合を図り、全町共通チェックは事業廃止する。
3	地域コーディネーターの複数配置	一貫性と継続性のある支援がなされるよう必要なマンパワーを確保します。
進捗状況		地域コーディネーターを教育推進課に配置し、特別支援教育の推進として、教育支援委員会開催、教育活動指導助手・学校支援員配置、医療的ケア児支援、特別支援教育就学奨励費通学費補助開始、不登校支援システム推進を行った。

2 就労支援

(1) 就労支援体制の強化

関係機関と連携し、一貫性のある就労支援体制の強化を図ると共に、実習機会を確保することにより、障がいのある人の就労に対する意欲の向上を図ります。

番号	項目	内容
1	就労支援体制の充実	十勝障がい者就業・生活支援センターと連携し、ジョブコーチの活用を調整します。自立支援協議会就労支援部会を活用し、企業と福祉サービス事業所の連携を強化します。
	進捗状況	就労支援部会を随時開催している。令和6年度は、町内の就労支援事業所、相談支援事業所と集まり、町内在住の障がい者への支援について意見交換を行った。また、令和7年から新たに新設される就労選択支援について情報提供を行った。
2	実習機会の確保	芽室町障がい者職場実習支援事業において役場事務補助業務の経験を経て、民間企業での就労を体験する機会を作ります。本事業では、就労スキルや社会性を身につけ一般就労を目指すとともに、就労体験事業は随時申請を受け付け、様々な業務の体験の機会を設けます。
	進捗状況	職場実習者（R6：7名）、就労体験者（R6：12名）に対して、役場業務の体験実習を実施した。令和6年度は、1名が一般就労している。随時、町内企業での実習に挑戦しており、地域おこし協力隊員が、実習生に対して随時個別面談等を実施している。

(2) 福祉的就労の充実

一般就労へ繋げる福祉的就労の場のさらなる充実を図ると共に、福祉的就労事業所への支援を行います。

番号	項目	内容
1	NPO 法人や福祉的就労事業所との連携整備	NPO 法人と福祉的就労事業所との連携強化に努め、相談窓口の整備を行います。適切な就労に関する評価を行い、障がいを持った方が安心して就労できるよう努めます。

第1回 障害者部会 資料1
第7期芽室町障がい者福祉計画及び
第3期障がい児福祉計画 進行管理

進捗状況		町内の就労支援事業所、相談支援事業所、就労支援事業の委託先のNPO法人が集まり、就労支援部会を開催。町内在住の障がい者への支援について意見交換を行った。
2	福祉的就労事業所への支援	「芽室町障害者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、庁舎内における授産製品販売等の支援を行います。また、自立支援協議会（就労支援部会・農福連携部会）を活用し、事業所が抱える課題を共有していきます。
進捗状況		令和6年度は、町内事業所に対し、色付き指定ごみ袋の購入・配達、子どもセンターなどの草刈り作業や給食センターの作業委託を行っている。また、就労支援部会を開催し、各事業所が抱える課題等の情報共有を行った。

（3）一般就労定着支援の促進と雇用環境の整備

NPO法人などと連携し、一般就労への定着促進を図ると共に、障がい者雇用に対する企業などの理解促進を図ります。

番号	項目	内容
1	一般就労定着支援の促進	一般就労定着支援を実施するNPO法人などとの連携により、就労を希望する障がいのある人や雇用を希望する町内企業に対し、一般就労定着支援を促進します。
進捗状況		NPO法人、十勝障がい者就業・生活支援センターと連携し、就労先の新規開拓に努めている。また、NPO法人に就労支援業務を委託し、町内企業へ一般就労した方たちに対し、きめ細やかな定着支援を行っている。芽室町職場実習生についても、NPO法人、就業・生活支援センター、雇用を希望する町内企業と情報交換等連携し、一般就労に繋げる。
2	各種助成制度の周知	NPO法人や十勝障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク等との連携を図りながら、企業に各種助成制度の周知・活用を働きかけます。
進捗状況		NPO法人と連携し、町内企業に訪問し、情報提供等を行った。今後も、NPO法人や十勝障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携を図りながら、企業に各種助成制度の周知・活用を働きかける。

第1回 障害者部会 資料1
第7期芽室町障がい者福祉計画及び
第3期障がい児福祉計画 進行管理

3	障がい者雇用の理解促進	NPO 法人と連携し、就労アドバイザーを招致し企業等を対象にした説明会を開催します。また、障がい者の職場実習等を通じて、障がいを抱える方たちの理解促進に努めます。
進捗状況		NPO 法人と連携して企業訪問を行い、障がい者雇用の現状、課題の把握に努めた。また、帯広市自立支援協議会に出席し、障がい者雇用の現状や課題把握に努めた。
4	働く障がい者の通勤支援	通勤サポートを活用して、利用者と企業との調整を行います。就労支援事業所との連携や他自治体への利用促進についても検討を行っていきます。
進捗状況		令和6年度からは、NPO 法人の事業として実施しており、9名が利用している。養護学校等からのスポット利用の依頼等もあり、随時調整を行っている。

(4) 農福連携の拡充

就労支援事業所を利用している障がい者等を対象に、農業を体験する機会を作り、農福連携の拡充を図ります。

番号	項目	内容
1	農福連携の推進	芽室町自立支援協議会に設置された、農福連携部会を活用します。農業者、農業協同組合、福祉的就労事業所間で協議を行い、新たな作業の発掘や工賃についての協議などをを行い、障がい者の農業体験の機会を拡充していきます。
進捗状況		令和6年度は、ごぼう・ジャガイモ・ゆり根の袋詰めや選別、トウモロコシの皮むき、カボチャ・長芋の収穫等の作業を行った。

3 生活支援の充実

(1) 福祉サービスの充実

障がいのある人が自己の決定に基づき、必要なサービスを受け自立した生活を営むことができるよう支援します。

番号	項目	内容
1	訪問系サービスの充実	居宅で食事や入浴、排泄等の介護や外出時における移動中の介護を行う、居宅介護などのサービス提供事業所との連携を図り、居宅での生活を支援します。また、適切なサービスが行われるようサービス事業所に対しての支援体制についても充実させていきます。
	進捗状況	町内の居宅介護サービス提供事業所が対応できない場合、町外のサービス事業所利用について相談支援事業所と連携してサービスが導入できるよう調整した。また、支給基準を超える利用申請があった場合に、速やかに西十勝障害支援区分認定審査会に諮り、希望サービスが利用できるように調整し、居宅生活継続の支援を行った。
2	日中活動系サービスの充実	日中において自立した生活を送るため、生活介護・自立訓練などのサービス提供事業所との連携を図り、日中の活動を支援します。 また、障がいのある人が相談・交流できる場として地域活動支援センターの活用について検討します。
	進捗状況	令和6年度から町内に新たな地域活動支援センターを設置し、障がいのある人の相談・交流ができる場の充実を図った。また、町外の地域活動支援センターの利用を希望する方に対して、他市町村との協定に基づき利用決定を行った。
3	一時的支援の充実	居宅において介護する家族が就労、疾病等の理由により一時的に介護ができない場合に、家族の負担を軽減するため、短期入所や日中一時支援の充実を図ります。また、緊急時での受け入れを調整するコーディネート機能を整備し、支援体制を充実させていきます。
	進捗状況	町外の日中一時支援事業所を利用したいという要望があった場合に、速やかに町外事業所と委託契約を締結し、

第1回 障害者部会 資料1
第7期芽室町障がい者福祉計画及び
第3期障がい児福祉計画 進行管理

		希望したサービスが提供できるように調整し、家族の負担軽減に繋げた。
4	訪問入浴サービスの実施	居宅での入浴が困難な障がいのある人に、訪問により浴槽を持ち込んで入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持と心身機能の維持等を図ります。
進捗状況		在宅で寝たきりの状態である方からの申請に対して、委託先訪問入浴サービス事業所と調整を行い、速やかにサービスが提供できるようにした。
5	日常生活用具等の支援の充実	日常生活を容易にするための支援として、日常生活用具や補装具の給付を行います。補装具給付の対象とならない軽度難聴児の、補聴器の購入費等の一部を助成します。
進捗状況		軽度難聴児に対する補聴器の購入・修理の費用助成については、令和6年度は4件の修理費を助成した。
6	各種福祉手当の周知	特別障害者手当や障害児福祉手当、特別障害児手当などの制度周知に努め、手続きに関して適切な情報提供を行います。
進捗状況		制度に沿って実施した。
7	各種助成制度等の周知・電子申請の導入	税制上の優遇措置や移動・交通にかかる各種助成制度について周知を行います。申請方法についても電子申請の導入等について整備を進めています。
進捗状況		交通費助成について、事業所等に対して案内を行った。また、日常生活用具について、紙おむつ等の一部の品目を電子申請できるように整備した。
8	医療給付・助成制度の実施	障がいを抱える方の自立と社会経済活動への参加の促進を図るための自立支援医療（更生医療・精神障害者通院医療等）の制度周知や適正な運用を図ると共に、重度心身障害者医療費助成制度の実施により経済的負担を軽減します。
進捗状況		制度に沿って実施した。

(2) 居住系サービスの充実

障がいのある人の状況に応じた生活の場を確保するため、町内の居住系サービスの充実等を図ります。

番号	項目	内容
1	グループホームの充実	障がいのある人やその家族の高齢化などの状況や「親亡き後」を見据え、居住系サービス提供事業所との連携を図り、新築または既存建物の活用も視野に入れ、民間活力によるグループホームの整備に努めます。
進捗状況		令和7年4月に町内に新たに男性専用のグループホーム（4名）が開設予定となっている。
2	住宅改造費助成の実施	在宅生活の利便性を図るため、住宅改修費の一部を助成します。
進捗状況		令和6年度は3件助成。
3	生活体験住宅の運営・活用	生活体験住宅の管理・運営を行います。また、障がいの方の集いの場としての利用など新たな活用方法についても検討を進めています。
進捗状況		地域おこし協力隊を任用し、体験住宅の運営管理にあたっている。令和6年度の利用実績は2名、計3回の利用があった。

(3) 相談支援体制の充実

障がいのある人にとって、生まれてから高齢期に至るまで、長い期間の支援が必要なため、相談支援体制の充実を図ります。また、必要な情報をわかりやすく入手できる情報提供に努めます。

番号	項目	内容
1	計画相談支援の充実	芽室町内の相談支援事業所と連携し、障害福祉サービス等の利用にかかるサービス等利用計画を作成し、適切なサービス提供に努めます。また、相談支援事業の一部を民間事業所に委託し、ネットワークの強化を図り、芽室町相談支援の体制整備に努めます。
進捗状況		町内の相談支援事業所に業務の委託を行っている。年度を通じて相談支援部会を開催し、現在の相談体制を把握

第1回 障害者部会 資料1
第7期芽室町障がい者福祉計画及び
第3期障がい児福祉計画 進行管理

		し、課題の抽出に努めている。
2	基幹相談支援センター設置についての協議	基幹相談支援センターの設置について協議し、相談支援に関する人材育成や支援者をサポートするための取り組みを芽室町内で実施していきます。
進捗状況		令和7年4月に民間事業者への委託により設置予定。
3	障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けられる体制づくり	高齢、子ども、生活困窮等の分野の施策と連携し、相談支援や社会参加支援、居場所づくりといった支援を一体的に実施する重層的支援体制の整備に努めます。
進捗状況		重層的相談支援体制の整備に向け、令和7年4月に基幹相談支援センターを設置予定。高齢、子ども、生活困窮等の関係課係と体制構築に向け協議を行った。
4	情報提供体制の充実	インターネット・SNSなど障がいに適応した形による情報提供体制を整備し、特性に合わせた情報発信を行っていきます。
進捗状況		随時必要な情報についてホームページを修正して対応し、フェイスブック等による発信を行った。また、新規採用職員に対して、障がい福祉に関する研修を行い、障がい者に対する学びを深め、資質向上に努めている。
5	専門的人材の養成	基幹相談支援センターの設置を協議し、相談支援に関する人材育成や支援者をサポートするための取り組みを整備していきます。
進捗状況		令和7年4月に基幹相談支援センターを設置し、相談支援に関する人材育成や支援者をサポートするための取り組みを実施予定。
6	自立支援協議会の体制整備	障がい者本人や関係事業所が参加しやすいような協議会づくりに努めます。気軽に意見交換できる場を作ることで、障がいのある人が普通に暮らせる地域づくりを目指していきます。
進捗状況		相談支援部会(R6:2回)、就労支援部会(R6:1回)、ひきこもり支援部会(R6:6回)、発達支援部会(R6:34回)をそれぞれ開催している。

(4) 権利擁護の推進

障がいがあっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障がいのある人の自己決定の尊重と意思決定の支援に配慮し、権利擁護支援体制の整備に努めます。

番号	項目	内容
1	成年後見制度の利用促進	委託先である「成年後見支援センター」と連携し、成年後見制度の普及啓発に努めます。また、町長申立や成年後見人等に対する報酬助成の制度を充実させ、成年後見制度の利用促進に取り組みます。
	進捗状況	成年後見普及啓発業務を委託している社会福祉協議会で、成年後見制度に関する講演会の開催や制度の相談、利用支援を行った。
2	日常生活自立支援事業との連携	福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理を支援し、判断能力が十分でない人が安心して生活できるよう、社会福祉協議会で実施する日常生活自立支援事業の利用を促進し、各種サービスや支援者との連携を図ります。
	進捗状況	金銭管理等が困難な事例が発生した場合に、社会福祉協議会に相談を行い、日常生活自立支援事業が利用できるように調整を行っている。また、日常生活自立支援事業のパンフレットを用意して、相談支援事業所等を通じて普及啓発に取り組んでいる。
3	障がい者虐待防止の体制整備	関係機関の職員に対する教育・研修を充実させ、権利擁護に対する専門職員の養成に取り組みます。
	進捗状況	SNS や庁舎内の掲示板にて、障がい者週間についての啓発を行った。
4	行政サービス等における合理的配慮の推進	電子申請の導入など障がいの特性に合わせた申請方法等の検討を行っていきます。また、障がい者差別解消法に基づく芽室町職員マニュアルを隨時改定し、新規採用職員には研修を実施していきます。
	進捗状況	日常生活用具の申請について、一部の品目（紙おむつ、蓄便袋等）にて電子申請を導入した。障がい者差別解消法に基づく芽室町職員マニュアルに関する新規採用職員への研修も継続して実施する。

第1回 障害者部会 資料1
第7期芽室町障がい者福祉計画及び
第3期障がい児福祉計画 進行管理

5	障がいを理由とする差別解消のための啓発	令和6年4月から事業者による障がい者に対する合理的配慮が義務化されることから、法改正についての啓発を行い差別解消に努めていきます。
進捗状況		ヘルプマークについて、広報誌での情報発信を行った。また、役場庁舎以外でも受け取れるよう、町内医療機関にもヘルプマークを配置した。

(5) 地域での安全安心の確保

災害時の避難支援体制の整備と、福祉避難所の確保に努めます。

番号	項目	内容
1	個別避難プランの作成推進	災害時要援護者台帳*が必要な人への登録を促すと共に、登録者の個別避難プランの作成を推進し、災害時に即対応できるような仕組みづくりを推進します。
進捗状況		避難支援計画（個別計画）の作成について、担当係との調整を行った。
2	災害時の安全確保	関係機関と連携し、障がいのある人に配慮した福祉避難所の指定を進めます。また、視覚障がいや聴覚障がいのある人へのSNS等を利用した情報発信の整備や障がい特性により集団生活が困難な人の避難場所の確保など、災害時における避難生活の不安の解消を図ります。
進捗状況		福祉避難所に関する協定を結んでいる町内社会福祉法人及び防災担当係と福祉避難所の運用について協議を行った。

(6) 疾病の予防と早期発見

障がいのある人への健診の普及啓発や受診勧奨、健診が受けやすい健診体制・環境づくりに努めます。

番号	項目	内容
1	健診の重要性の普及啓発、受診勧奨	生活習慣病を予防するため、各種健診の受診を勧奨し、要指導者・要観察者に対する事後指導の充実や、要医療者には医療機関への受診勧奨を行い、早期発見・早期治療に努めます。
	進捗状況	障がい福祉サービス事業所利用者に対し「巡回ドック」（8月、1月開催）の時期に合わせて、受診勧奨を行った。
2	健診を受けやすい健診体制・環境づくり	障がい福祉サービス事業所と連携し、障がいのある人が受けやすい健診体制・環境づくりに努めます。
	進捗状況	障がい福祉サービス事業所利用者に対し、保健福祉センターを会場とした健診の受診勧奨を実施した。希望者には日中一時支援事業を活用し、通所職員が受診時の同行支援を行い、安心して受診できる体制整備を行った。

(7) ユニバーサルデザイン*の推進

「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの推進を図ります。

番号	項目	内容
1	道路施設等の環境整備	案内標識、交通安全施設の充実やバリアフリー＊化の観点に基づく整備等により、障がいのある人や高齢者、子ども達にやさしい道路・歩道整備に配慮します。
	進捗状況	通学路の舗装をフラットにして水たまりができるないようにする、歩道から役場庁舎内に出入りするまでの間に点字ブロックを設置するなどの配慮を行っている。
2	公共施設のユニバ	障がいの有無にかかわらず、様々な人が利用する公共施

	ーサルデザイン化	設は、新築や改築計画のあるものなど、可能なものからユニバーサルデザイン化を進めます。
進捗状況		役場庁舎のエレベーター設置や芽室町温水プールの幼児プール等の設置など、ユニバーサルデザイン化を進めている。

4 支援を広げるための施策

(1) 理解と交流の促進

障がいに対する正しい理解を深める啓発活動や、障がいの有無にかかわらず町民同士がふれあう機会の充実を図ります。

番号	項目	内 容
1	障がいに対する理解啓発と合理的配慮の推進	広報誌やSNS等を活用し、障害者差別解消法や障がい特性の理解についての普及啓発を行います。また、北海道が主催する障がい者スポーツ大会に協力し、障がいに対する理解の促進に努めます。
進捗状況		町のフェイスブックを用いて、障がい者週間についての啓発を行った。また北海道障がい者スポーツ大会の車いすバスケットボール競技を芽室町にて実施し、障がいに対する理解の促進に努めた。
2	住民意識調査の実施	「まちづくりアンケート」等を活用し、障がいに関する住民意識を把握します。
進捗状況		「まちづくりに関する住民意識調査」の中に、障がいに関する設問を1項目設定し、住民意識を把握した。
3	障がいのある人と の交流の促進	町内福祉事業所の協力により、事業所視察、作業体験などの交流の機会を充実します。また、障がいのある人の交流を深めるイベントとして、芽室町社会福祉協議会が主催する「ふれあい交流まつり」と「ふれあい雪中運動会」の開催を支援します。
進捗状況		イベント運営費の一部を補助金として支出した。障がいのある人との交流の場として、パン工房「リスどん」による役場庁舎でのパン販売を毎月2回行った。

第1回 障害者部会 資料1
第7期芽室町障がい者福祉計画及び
第3期障がい児福祉計画 進行管理

4	障がいに関するシンボルマークの普及・啓発	国際シンボルマークをはじめとした様々なシンボルマークや表示について、正しい理解を促します。また、ヘルプマークを役場窓口で配布し、その理解促進に努めます。
進捗状況		庁舎内に耳マーク等を置き、普及啓発に努めた。また、広報誌において、ヘルプマークの紹介を行うとともに、役場庁舎だけでなく町内医療機関にもヘルプマークを設置し、理解促進に努めた。

(2) 町民活動等への支援

当事者団体や自主的な町民活動などの活動の周知・支援を行います。

番号	項目	内 容
1	どんぐり会の活動支援	会員相互の協力、研修等を通じて、福祉の向上や療育技術の向上を図る本団体の活動費の一部を補助し、活動を支援します。
進捗状況		活動費の一部を補助金として支出した。
2	芽室町身体障害者分会の活動支援	本団体の活動費の一部を補助し、福祉の向上や障がい者の方の普及啓発に関する活動を支援します。
進捗状況		活動費の一部を補助金として支出した。
3	町民による自主的な活動等への支援	障がいの理解や支援の輪を広げる町民による自主的な活動を支援します。
進捗状況		町内の有志の方が企画する障がい者への理解促進を図るイベントに、展示用としてヘルプマークを貸し出した。